

勝俣誠編「グローバル化と人間の安全保障—行動する市民社会」NIRA チャレンジ・ブックス、日本経済評論社 2001年8月25日刊を読む

推薦のことば—人間の安全保障への視点

1. ごく最近まで、グローバル化についてよいことばかり言われていた。日本経済の再建がうまくいかなくなってきたから、グローバル化に問題があることはわかってきたが、それは、日本経済そしてわれわれ日本人がグローバル・スタンダードに合わないからいけないのだ、ということで、あいかかわらずグローバル化はどうにもならない必然的な外的条件だということが、当たり前の考え方になっている。
2. しかし、最近、グローバル化そのものに反対する市民運動が沸き起こって、日本でも注目されるようになってきている。シアトルの世界貿易機関(WTO)に対するデモ以来、最近のジェノバ・サミットまで、行動する市民社会には、次第に暴力的な分子も出てきて、警察の暴力もエスカレートしている。人間の安全保障を含む議事日程で開かれている先進工業諸国の会議に対する市民の反対運動は、もっとも保障されるべき安全、つまり世界でグローバル化のために急増している世界の貧困層の人々の安全を無視する、ネオリベラル・グローバル経済を支えている G7 に対し、人間の安全保障を求める運動である。人間の安全保障は、このようにいろいろな立場が旗印に使用しようとしている有難いキーワードである。
3. そこで、なにが真正の人間の安全保障か、ということが問題になる。われわれは、とりあえず次の4つの目印を提案したい。まず、弱者中心の原則が大切である。人間の安全を保障するとき、適者生存、自然淘汰の立場で、強者中心に人間の安全を保障するネオリベラルの「人間の安全保障」ではなく、絶えず不安に直面している社会の弱者の側からの「人間の安全保障」が必要である。ジェンダーでは女性、近代化では先住民族、工業化では生存農業、階級では労働者、力関係では差別するものよりされる者、その立場で人間の安全を考えることが必要である。それは、熱帯雨林の複雑な生態系の維持がそのもっとも弱い植物の生存なしには崩壊してしまうように、複雑システムの原理があるからである。
4. 第2には、日常生活・実生活のなかの不安の除去から始める、下からの人間の安全保障がぜひ必要である。人間の安全について地球的な立場から見解を発表するグローバル技術官僚は、グローバルな人類さえ生き残ればよいと考えがちで、人類が減びないかぎり人間の安全は保障されていることになりかねない。それでは、弱い立場にいるものばかりでなく、それぞれの生態系を慮る農業、地場産業、毎日の家庭内のアンペイド・ワークにたずさわる主に女性など、抽象的な「人間の安全保障では無視されかねない生活者の毎日の生活の不安をなくすこと、日常の恐怖と欠乏の条件をなくすことこそ、真の人間の安全保障の大原則でなければならない。

5. 第3には、軍事的な安全保障をグローバルな規模で展開する覇権国の一方的な諸活動が、ますます人間の安全を脅かすようになってきている今日、一方的なグローバル安全保障の立場を否定することなしには、人間の不安は解消できない。そして、せめても国家の間の多角的な安全保障、つまり関係諸国の間での安全を規定し保障する必要がある。さらには、いろいろなエスニック集団や宗教集団などをも巻き込んだ国家・非国家の多角的な安全保障を確立する必要がある。

そこで、第4に「共通の人間の安全保障」という原則を立てるべきである。すべての人間は仲間を構成し集団に所属することで、自分たちの安全を保障しようとする。人間は仲間「うち」と仲間「そと」とを区別しないで、人間の安全保障をすべての人間という無私の立場で確立しようとするほど、聖人・君子ばかりではない。むしろ、自分の安全を大切にす弱い人間の性を認めて、むしろ互いの安全を同時に実現しないと、国家間の軍備競争を非国家アクターに広げた形で安全模索競争が起こってしまうのである。かつて、資本主義諸国と社会主義諸国の間で、相手を核軍力で凌駕しようとするをやめて、互いに相手の安全が保障されて始めて自分の安全が確立されるという「共通の安全保障」が主張され、これが冷戦の終焉を準備した。いまや、国家間だけでなく、異なる宗教、異なる文化、異なる安全感覚をもっている集団同士で、「共通の人間の安全保障」を確立する必要がある。また、先進工業諸国の市民は、「不法」入国外国人を自分たちの安全の脅威として、震災が起こったら鎮圧をするのではなく、外国人の安全を保障してこそ、はじめて先進工業国の市民の安全も確立できるという、南北間の「共通の人間の安全」を確立していく必要がある。

6. 本を読み進めるうえでの指針として、以上の4つの目印を提案させていただいた。本書が人間の安全保障の議論と実践をさらに進めていくうえでの、重要な一冊となることを確信している。

7. ところで、日本と国連のイニシアティブによって作られた「人間の安全保障委員会」の報告書(Human Security Now)が2003年5月1日に公表されたので、あわせて紹介したい。この報告書では、人間の安全保障を、「人間の自由と人間性の充実とを伸張する形で、人間の生命の死活に関わる中核部分を保護すること」として定義する。そして、「人間の安全保障は安全、権利、発展の人間にかかわる諸要因を纏め上げて、これに関する制度化の政策を、人間個人と国家、さらにグローバル世界をつなぐことで、グローバルな同盟を作ろうとするものである」としている。このグローバル同盟の提唱は、人間の安全保障が、「民衆の安全保障」(People's security : 日本語訳の「人々の安全保障」はその点を十分に表現していない)であるという考え方に基づいている。日本で、「人間の安全保障」というあいまいな概念の代わりに「民衆の安全保障」を使うべきだという主張を見事に確認している。報告書は、しかも、国家の経済社会安全の保護義務をたびたび主張することで、新自由主義の民営化万能主義への無言の批判を行っているし、特に最も不安安全に晒されている民衆の安全は、なりよりもまず、自分で自分の安全が守れる能力を活性化する「エンパワメント」が不可欠であるという形で、民衆を国家による保護の対象として扱う主体性無視の国家中心温情主義を否定している。

8. 報告書はさらに、紛争地の住民、難民や人身売買被害者など最も脆弱な立場の民衆を最優先す

ること、彼(女)等を参加させる多角的な協議という民主的マルチラテラリズムの原則を、報告書の各所で主張している。一方主義的な「反テロ戦争」の政策そのものについても、短期的問題の軍事的解決に集中し、国家のテロリズムを取り上げず、不安全な立場の民衆をテロ扱いしていることを批判している。その意味で、この報告書は今日の新自由主義のグローバル経済体制、新保守主義のグローバル政治・軍事体制のもとで人間の安全が脅かされ続けている今日、現状を改めるオルタナティブな道程を指し示しているといえよう。

9. もちろん、この報告書のつまみ食いによって、人間の安全保障が国家安全保障の補完物であるという原則に基づいて、反テロ戦争の国家安全保障政策によって破壊された国々を、人間の安全保障という名目で再建するマッチポンプ的な悪用も可能なので、報告書の総合的な理解に基づく完全実施を特に強調する必要があることを最後に付言する。

P.1 ~ 4

<コメント>

NIRA(総合研究開発機構)による「人間の安全保障」に関する貴重なテキスト。武者小路公秀先生の「推薦のことば」で、人間の安全保障を考える上での視点をよく理解できる。本書が刊行されて15年経過し、人間の安全保障は日本外交の大きな柱となったが、その重要性は国内外で増すばかりだ。しっかりと学び、行動したい。

— 2016年9月10日(土) 林 明夫記 —